

【資料3】

下水道使用料等諮問資料

令和3年9月

1 下水道事業の運営にかかる計画等について

■中野市「水循環・資源循環のみち 2015」構想（構想期間 H28～R12 年度）



本構想は、長野県と市町村が一体となって策定し、構想に基づく共通認識のもと、県と市町村が連携しながら生活排水対策の取組を進めています。

今後、人口の減少や少子高齢化社会など社会情勢への対応が急務となっているなか、利用者である市民の皆様の利便性や快適性を持続していくために適切な維持管理のもと効率的な運営を行っていく必要があることから、50年先を見据えた経営計画に基づき、処理場の統合、維持管理の効率化等を検討し、生活排水施設の持続的な運営と良好な水と資源の循環を目指しています。

なお、本構想は、これまでの取組の検証、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、5年ごとに見直しを行うことになっており、今年度その見直し作業を進めています。

■「中野市下水道事業経営戦略」（計画期間 H29～R8 年度）



下水道事業の現状を把握し、健全な事業運営を維持していく指針とするため「下水道事業経営戦略」を策定しています。

上記の中野市『水循環・資源循環のみち 2015』構想や今後予想される投資計画及びその財源計画から取り組むべき具体的施策や財政収支の見通しを明らかにした中期経営計画として位置づけ、計画的かつ効率的な事業運営を推進していくことになっています。

なお、本計画についても、策定から概ね3年から5年に一度見直しを実施することになっており、今年度、国等の事業を活用し、アドバイザー（公認会計士）を迎え、見直し作業を実施しているところであります。

2 下水道の普及状況等について



■ 下水道普及率等について

昭和 49 年度に公共下水道基本計画として整備計画を策定して以来、下水道処理場や管路の整備を進め、令和 2 年度末の下水道普及率は 95.6%、水洗化率は 88.6%となっています。

汚水を流すための下水道管渠の整備がほぼ完了しており、今後は、各施設の効率的な維持管理、また人口減少等に伴う施設の統廃合を進めることにより、経営改善に向けた努力を進めています。

水洗化率については、ここ数年で上昇は鈍化していますが、引き続き、広報、HP、戸別訪問などにより接続へのお願いをして参ります。



■ 有収水量について

有収水量とは、処理場で処理した水量のうち下水道使用料等収入の対象となる汚水などの水量のことですが、令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症の影響による手洗需要などにより、令和元年度に比較して増加しました。

しかしながら、今後は、人口の減少等に伴う生活用水の減少により、有収水量も減少し続ける見通しです。

項目		実績		見込	計画		
		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行政区域内人口 (人)	A	44,135	43,772	43,078	42,383	41,689	40,994
排水区域内人口 (人)	B	42,006	41,836	41,153	40,450	39,746	39,043
水洗化人口 (人)	C	37,081	37,072	36,527	35,982	35,439	34,895
下水道普及率 (%)	B/A	95.2	95.6	95.5	95.4	95.3	95.2
水洗化率 (%)	C/B	88.3	88.6	88.8	89.0	89.2	89.4
年間有収水量 (m ³)		3,436,138	3,608,997	3,573,399	3,557,721	3,542,876	3,528,174

3 下水道使用料等について



■ 下水道使用料等について

本市の下水道使用料等は、下表のとおり基本料金及び超過料金（使用量に応じて算定される）で構成しており、3カ年ごとに料金の検討を実施してきました。

平成17年の市村合併以降、消費税及び地方消費税の税率改正による料金改定（平成26年、令和元年）以外には、平成19年4月に旧市村の下水道使用料等を各々改定し統一して以来、料金改定は行っていません。

【下水道使用料】

（1か月分）

区分	料金	汚水量	現行使用料	
			（税抜）円	（税込）円
一般汚水	基本料金	10m ³ まで	1,450.00	1,595.00
	超過料金 （1m ³ につき）	10m ³ を超え20m ³ まで	180.00	198.00
		20m ³ を超え30m ³ まで	200.00	220.00
		30m ³ を超え50m ³ まで	226.00	248.60
		50m ³ を超え100m ³ まで	248.00	272.80
		100m ³ を超え300m ³ まで	254.00	279.40
		300m ³ を超え500m ³ まで	262.00	288.20
		500m ³ を超えるもの	276.00	303.60
公衆浴場汚水		1m ³ につき	56.00	61.60

・一般汚水 一般家庭、事業場等から排除される汚水（公衆浴場汚水を除く）

・公衆浴場汚水 普通公衆浴場から排除される汚水

【計量装置使用料】

（1か月分）

口径 mm	現行使用料	
	（税抜）円	（税込）円
13	140.00	154.00
20	170.00	187.00
25	190.00	209.00
30	300.00	330.00
40	450.00	495.00
50	1,630.00	1,793.00
65	1,800.00	1,980.00
75	1,970.00	2,167.00
100	2,460.00	2,706.00

計量装置を使用している場合は、上記貸与料が使用料に加算されます。

4 下水道事業経営の見通しについて



■ 財政推計

財政推計では、直近2年間の実績、今年度の予算額、上述の各計画等に基づき、将来3年間の収支計画を算出しました。

【収益的収支】

今後、人口減少に伴う有収水量の減少などにより下水道使用料等収入が減少していくと見込んでいますが、令和元年度から独自で処理を進めている、し尿等投入施設¹に係る下水道使用料（約30,000千円/年）の増を見込んでいます。

一方、費用においては、本年度から公共下水道堆肥化施設の休止²に伴う維持管理費等（約14,500千円/年）の減、また、処理場の統廃合³によるランニングコスト（最大約11,500千円/年）の減少を見込んでいます。

これらの要因から、今回の見直し期間（R4年度からR6年度まで）においては、純利益を確保できるものと推計しています。

【資本的収支】

処理場統廃合等における建設改良費等とその財源となる国庫補助金や企業債収入等を見込んでおり、不足する財源には、内部留保資金等を補填することにより収支均衡が保たれると見込んでいます。

上述から、財政運営面において、現状の料金体系のままでも利益の維持は見込まれ、また、今般の新型コロナウイルス感染症による市民生活・経済活動における社会情勢なども考慮し、今回の見直し期間においては、下水道使用料を現行据置としても問題ないものと考えます。

しかしながら、長期的には、人口減少等により大幅な下水道使用料収入増が見込まれない中、施設の老朽化に伴う修繕費等の負担が見込まれるため、経済活動の状況が改善されてくるタイミングでの使用料見直しの検討は必要であるものと考えます。

¹ 長野市、山ノ内町と共同で実施してきましたが、施設の老朽化が著しく、施設を廃止することになり、中野市で下水道処理場である中野浄化管理センター内にし尿等投入施設を整備し、令和元年度から独自で処理を進めています。

² 中野浄化管理センター内の堆肥化施設（“おすみちゃん”を製造）を令和3年度から休止しています。

³ R3年度に「草間処理場」を「高丘浄化管理センター」へ、R4年度に「日野処理場」を「中野浄化管理センター」へ、R5年度に「延徳処理場」を「中野浄化管理センター」へ統合を予定しています。

財政推計

(単位：千円)

区分			実績		見込	計画額			
			令和元年度 (決算)	令和2年度 (決算)	令和3年度 (予算)	令和4年度 (計画)	令和5年度 (計画)	令和6年度 (計画)	
収益的 収支	収益	下水道使用料	667,635	706,083	693,531	690,612	688,106	685,692	
		一般会計負担金	24,906	22,075	20,151	17,802	15,554	13,419	
		その他営業収益	2,623	2,511	2,152	2,152	2,152	2,152	
	営業外収益	一般会計負担金	789,086	633,650	686,454	691,358	683,219	674,499	
		長期前受金戻入	728,523	705,388	666,942	702,264	658,197	669,805	
		その他営業外収益	7,067	1,188	1,414	363	363	363	
	経常収益(A)			2,219,840	2,070,895	2,070,644	2,104,551	2,047,591	2,045,930
	費用	営業費用	職員給与費	46,979	39,620	42,968	42,968	42,968	42,968
			動力費	64,119	55,346	71,423	66,175	65,273	64,264
			修繕費	137,428	120,029	149,328	147,893	147,718	147,605
			その他	277,999	301,903	324,783	330,441	330,296	330,137
		減価償却費	1,220,410	1,184,488	1,169,710	1,149,828	1,139,926	1,124,758	
	営業外費用	支払利息	256,018	223,676	248,172	202,120	179,011	157,161	
	経常費用(B)			2,002,953	1,925,062	2,006,384	1,939,425	1,905,192	1,866,893
特別収益(C)			0	0	2	0	0	0	
特別損失(D)			2,955	4,155	6,001	4,500	4,500	4,500	
当年度純利益(E = A - B + C - D)			213,932	141,678	58,261	160,626	137,899	174,537	
資本的 収支	収入	企業債一般分	158,600	41,300	88,500	239,900	479,700	365,380	
		企業債資本費平準化債	562,800	580,700	604,200	570,000	561,300	567,700	
		一般会計繰入金	438,704	546,001	447,401	441,516	437,024	437,265	
		補助金	176,899	126,965	49,600	175,800	392,200	437,250	
		工事負担金	20,695	21,500	17,168	14,809	14,809	14,809	
		その他	1,795	14,888	1,486	0	0	0	
	総収入(F)			1,359,493	1,331,354	1,208,355	1,442,025	1,885,033	1,822,404
	支出	建設改良費	453,725	330,930	274,030	538,462	886,500	901,337	
		企業債償還金	1,470,915	1,498,157	1,526,048	1,533,236	1,514,026	1,482,865	
		その他	1,303	0	2,103	0	0	0	
総支出(G)			1,925,943	1,829,087	1,802,181	2,071,698	2,400,526	2,384,202	
資本的収支差引(H = F - G)			△ 566,450	△ 497,733	△ 593,826	△ 629,673	△ 515,493	△ 561,798	
補てん 財源	損益勘定留保資金		547,374	484,635	571,564	600,596	467,622	513,126	
	利益剰余金処分額		0	0	0	0	0	0	
	消費税等資本的収支調整額		19,076	13,098	22,262	29,077	47,871	48,672	
計			566,450	497,733	593,826	629,673	515,493	561,798	

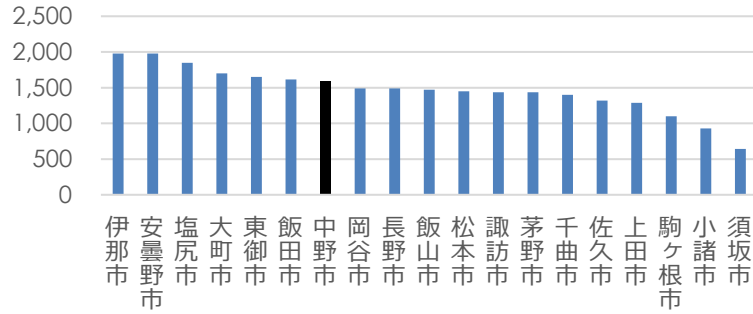
- ★収益的収支 当該年度の経営活動に伴い発生する収益とそれに対応する費用。下水道使用料や維持管理経費など。
- ★資本的収支 将来の経営活動に備えて行う収益とそれに対応する費用。企業債や建設改良費など。
- ★長期前受金戻入 資産取得時に財源とした補助金等（長期前受金）を、減価償却に対応して収益化したもの。
- ★減価償却費 資産（建物や機械など）の価値が減少した分に相当する金額を費用として計上すること
- ★資本費平準化債 元金償還期間と減価償却期間が異なっており、減価償却期間の方が長いことから、当該年度の企業債元金償還金相当額と減価償却費相当額との差額について、発行が認められる地方債。
- ★補てん財源 資本的収支における財源不足を補い、収支のバランスをとるために使用される財源のことであり、財源は、減価償却費や固定資産除却費などの「現金の支出を伴わない費用」などによって内部に残る資金（内部留保資金）です。
- ★内部留保資金

【参考】県内19市 下水道使用料比較

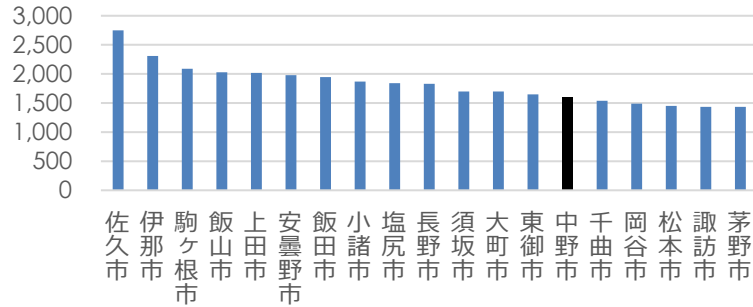
1 か月当たり税込 単位：円

	基本料金	10m ³	20m ³	50m ³
1	伊那市 1,980	佐久市 2,750	佐久市 4,510	佐久市 12,210
2	安曇野市 1,980	伊那市 2,310	伊那市 4,070	伊那市 11,330
3	塩尻市 1,848	駒ヶ根市 2,090	塩尻市 3,980	飯田市 11,237
4	大町市 1,700	飯山市 2,030	安曇野市 3,960	塩尻市 11,180
5	東御市 1,650	上田市 2,017	上田市 3,827	中野市 10,747
6	飯田市 1,613	安曇野市 1,980	飯田市 3,797	大町市 10,610
7	中野市 1,595	飯田市 1,947	大町市 3,790	安曇野市 10,120
8	岡谷市 1,490	小諸市 1,870	小諸市 3,750	小諸市 9,980
9	長野市 1,488	塩尻市 1,840	須坂市 3,640	須坂市 9,910
10	飯山市 1,470	長野市 1,829	飯山市 3,610	上田市 9,517
11	松本市 1,450	須坂市 1,700	中野市 3,575	長野市 9,375
12	諏訪市 1,437	大町市 1,700	長野市 3,534	駒ヶ根市 9,040
13	茅野市 1,435	東御市 1,650	東御市 3,355	飯山市 8,850
14	千曲市 1,400	中野市 1,595	駒ヶ根市 3,300	松本市 8,800
15	佐久市 1,320	千曲市 1,540	千曲市 3,245	東御市 8,690
16	上田市 1,287	岡谷市 1,490	岡谷市 3,218	岡谷市 8,683
17	駒ヶ根市 1,100	松本市 1,450	松本市 3,140	諏訪市 8,499
18	小諸市 930	諏訪市 1,437	諏訪市 3,119	茅野市 8,497
19	須坂市 640	茅野市 1,435	茅野市 3,118	千曲市 8,470
	平均 1,464	平均 1,846	平均 3,634	平均 9,849

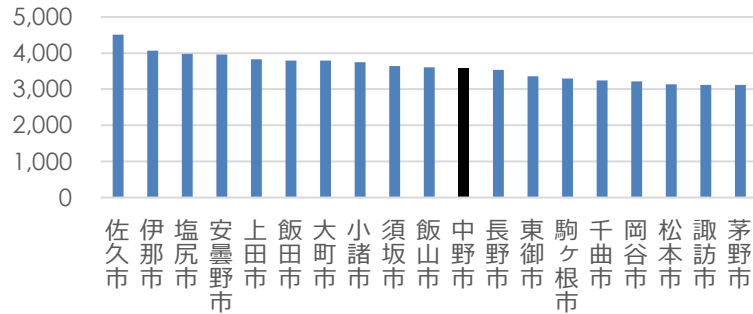
基本料金比較



10m³比較



20m³比較



50m³比較

